

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市五条荘

団体名：(福)名古屋厚生会

1 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

私たちは、法人の人権尊重を趣旨とする基本理念の下、母親と子どもの権利と尊厳を擁護します。そして、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに公正で公平な施設運営を心がけ母親と子ども及び地域社会から信頼される施設を目指します。

母子生活支援施設は、社会的養護を担う児童福祉施設として位置づけられています。施設では母親と子どもが共に暮らす家庭という生活場面において、母親と子どもを一緒に支援する施設特性を有効に活かし、常に「母親と子どもの最善の利益」「母親と子どもの意思を尊重した支援」の視点で支援に努めます。特に近年のドメスティックバイオレンス（以下「DV」という。）被害による入所等の背景を理解して入所から退所まで、また、退所した後も含めて切れ目のない支援に努めていきます。

施設の運営は、定期的に第三者評価を受審し、適切な施設運営に努め、地方自治法を始め児童福祉法、労働基準法などの関係法令及び名古屋市児童福祉条例などの関係条例・規則などを遵守し、誠実かつ効果的な運営を行います。

② 管理運営体制（職員配置）

施設長（週 40 時間）	1 人
母子支援員（週 40 時間）	4 人
少年指導員兼事務員（週 40 時間）	5 人
調理員等（週 40 時間）	1 人
心理療法担当職員（週 40 時間）	1 人
個別対応職員（週 40 時間）	1 人
嘱託医	1 人
	計 14 人

2 事業運営の実施計画について

① 事業運営の実施計画

母子の権利を擁護し、生活の拠点として安心・安全な生活環境を提供するとともに、子どもの育ちと学びを支援する児童福祉施設です。この施設使命を受けて、私たちは次の観点から利用者支援を推進していきます。①癒しを得ることができる生活環境の提供、②相談機能の充実支援、③生活支援と生活に関するスキルの向上支援、④子育て支援と子どもへの支援、⑤健康維持のための支援、⑥就労及び就労継続支援、⑦危機場面への対応、⑧アフターケアの機能を柱として支援を進めます。特記として、上記の支援を行うにあたっては、母親や子どもの持つ強みや良い点を肯定的に評価しより引き延ばしていく「ストレングス視点」に基づいた支援を行い、母親や子どもが本来持つ「エンパワーメント力」を引き出していけるよう注意を払っていきます。

② 利用者対応の実施計画

施設の運営維持を的確に行うには、将来的な需要や修繕・改修の実施時期など長期的支援に立った上で、計画的に実施していく必要があります。母子生活支援施設はその設置目的から、利用者にとって「安心・安全」な空間・環境（快適な生活）を提供することが求められます。利用者に快適な生活を提供するためには、施設は常に安全かつ衛生的に維持されていることが必要であり、それが質の高いサービスの提供につながります。施設メンテナンスを定期的に適正に行う事が耐久性を向上させるとともに大規模修繕へのリスクを下げ、資産価値の向上につながります。この考えの下、建物及び施設の保守点検を定期的に行い、その結果、小規模修繕は速やかに行うとともに大規模修繕については名古屋市子ども福祉課と協議していきます。

収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

10年間合計 940,400 千円

(初年度 88,380 千円 1月平均 7,365 千円)